

甲州市農業委員会日程

会期	令和4年3月25日(金)			自	午後1時30分	至	午後3時00分予定
会場	甲州市民文化会館 2階 大会議室						
日 程							
1	会議録署名委員の指名						
2	会長報告						
3	議案						
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について					(10件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について					(5件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)					(4件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)					(9件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について					(9件)
4	報告						
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について					(4件)
5	その他						

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和4年3月25日(金)午後1時30分から午後2時45分
甲州市民文化会館2階 大会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

32番 野澤 勝

1. 本会議の会議録署名委員

12番 佐藤 光貴 13番 小沢 武史

1. 職務のため本委員会に出席した職員

上矢敏彦、石原 久誠、向山 映子、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 3 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 19 名、推進委員 18 名で定足数に達しております。本日 32 番野澤勝推進委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、12 番佐藤光貴委員、13 番小沢武史委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。3 月 17 日第 2 回甲州市景観審議会が勝沼防災センターで行われました。以上でございます。</p> <p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 10 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
22 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報</p>

	告をお願いします。
6 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
7 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
8 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番について許可することにご異議ございませんか。

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第1号5番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 3 番	(議案第1号6番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

	告をお願いします。
33番	(議案第1号7番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号8を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
33番	(議案第1号8番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
15番	(議案第1号9番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
17番	<p>(議案第1号10番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議 長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、5件を上程し意見を求めます。 議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要を説明する)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
21番	<p>(議案第2号1番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第2号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	(議案第 2 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 3 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 2 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 2 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 4 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第 2 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 4 番	(議案第 2 号 5 番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 5 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 4 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促人法に基づく利用権の設定 4 件について説明し、意見を求める)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第 3 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	議案第 4 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 9 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業が実施する公益財団法人山梨農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画 9 件について説明し、意見を求める)
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 4 号につきましては、説明のと</p>

	<p>おり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案9件について説明し、意見を求める）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4 報告。農地法第18条第6項の規定による届出について4件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出4件について説明する）</p>
議 長	<p>ただいまの報告について何かご発言ございますか。 （「なし」との声あり） ご発言もありませんので、以上報告を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>—（事務局説明）— ・農地の実勢賃貸借情報の公表について（説明を付す） ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬等について（説明を付す） ・異動職員の挨拶</p>
議 長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>（質問なし）</p>
議 長	<p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶） （閉会 午後2時40分）</p>